

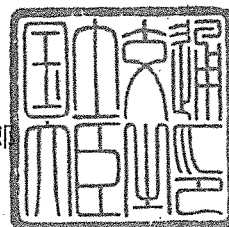


認定書

国住指第 1948 号
平成 24 年 10 月 18 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 根岸 修史 様

国土交通大臣 羽田 雄一郎



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060WL-0622

2. 認定をした構造方法等の名称

給水管・排水管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく積層紙・セメントモルタル充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：
給水管・排水管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく積層紙・セメントモルタル充てん
／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 申請仕様の寸法等：
申請仕様の寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法等

項 目		申 請 仕 様
開 口 部	形状	円形(φ60mm以下)
	面積	0.003m ² 以下
占 積 率 (開口面積に対する配管の 断面積の割合)		61.4%以下
貫通する壁の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート 厚さ75mm以上

3. 申請仕様の構成材料：
申請仕様の構成材料を表2に、配管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の構成材料

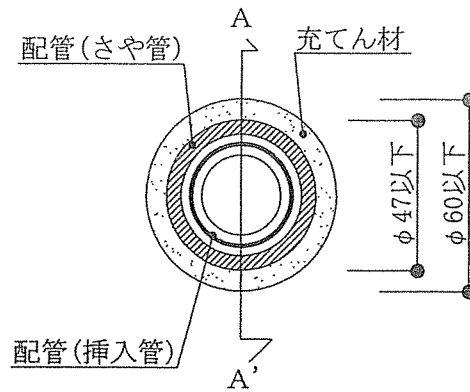
項 目		申 請 仕 様		
熱膨張性シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく積層紙		
	寸法	総厚さ：0.64mm以上 幅：60mm以上		
	使用箇所	片側の壁面に寄せて管に巻き付け(貫通部内に50mm以上埋設)		
	基材	材料	アルミニウムはく積層紙	
		厚さ	0.14(±0.015)mm	
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム	
		厚さ	0.5mm以上	
		組成 (質量%)	配合は企業秘密とさせていただきます	
充てん材	材料	セメントモルタル		
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント	25	
	砂	75	(日本建築学会建築工事標準仕様書 JASS 15 左官工事に準拠)	
使用量	隙間を密に充てん(充てん厚さ75mm以上)			

表3 申請仕様の配管の構成材料

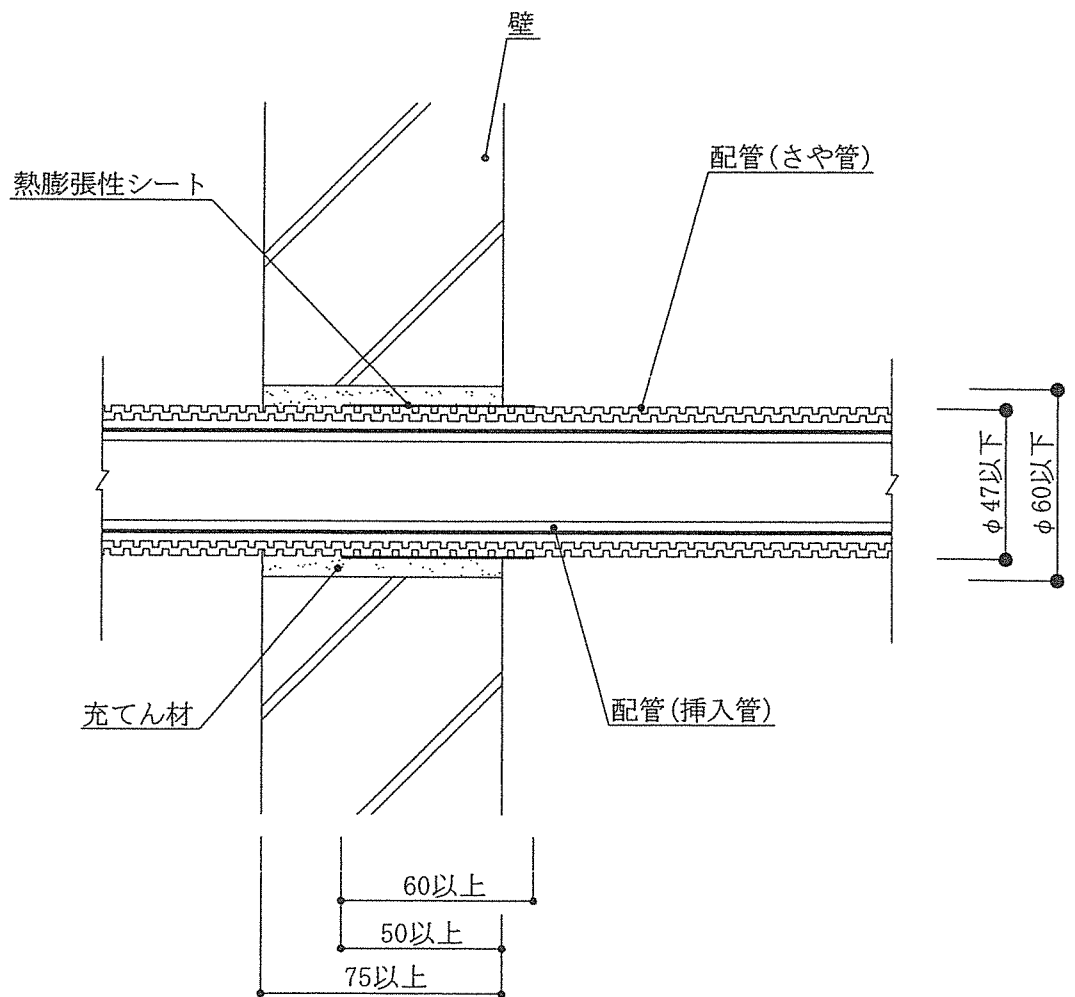
項目	申請仕様		
給水管 ・ 排水管 (以下、 配管と いう)	さや管	材料	合成樹脂製可とう管(さや管) (ただしJIS C 8411(CD管)と同等の性能：可とう性、圧縮復元性、耐 衝撃性、耐熱性、絶縁耐力、絶縁抵抗) 材質：ポリエチレン樹脂
		外径	φ47.0mm以下
	挿入管	材料	軟質塩化ビニルライニングステンレス鋼フレキシブル管 表面材：軟質ポリ塩化ビニルコンパウンド(JIS K 6723) 内管：冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯(JIS G 4305)
		外径	φ32.3mm以下(内管φ30.8mm以下)
		厚さ	1.0mm以下(表面材0.75mm以下、内管0.25mm以下)

4. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1に示す。



立面図



A-A' 断面図

図1 構造説明図

5. 施工方法：

施工図を図2に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、配管の寸法(給水管・排水管の外径等)、占積率、壁の仕様、壁の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。

(2) 熱膨張性シート巻付け位置の設定

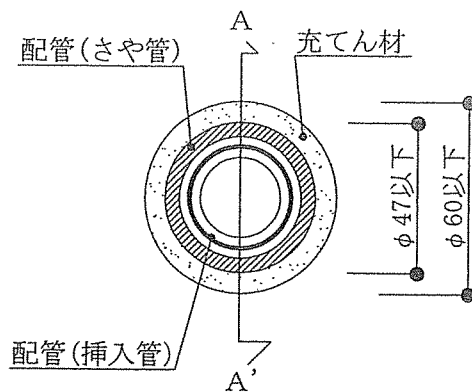
配管の熱膨張性シートを巻付ける位置に墨出しをする。墨の位置は巻付けた熱膨張性シートが確認でき、かつ熱膨張性シートが50mm以上貫通部に入る位置となるようにする。

(3) 熱膨張性シートの巻付け

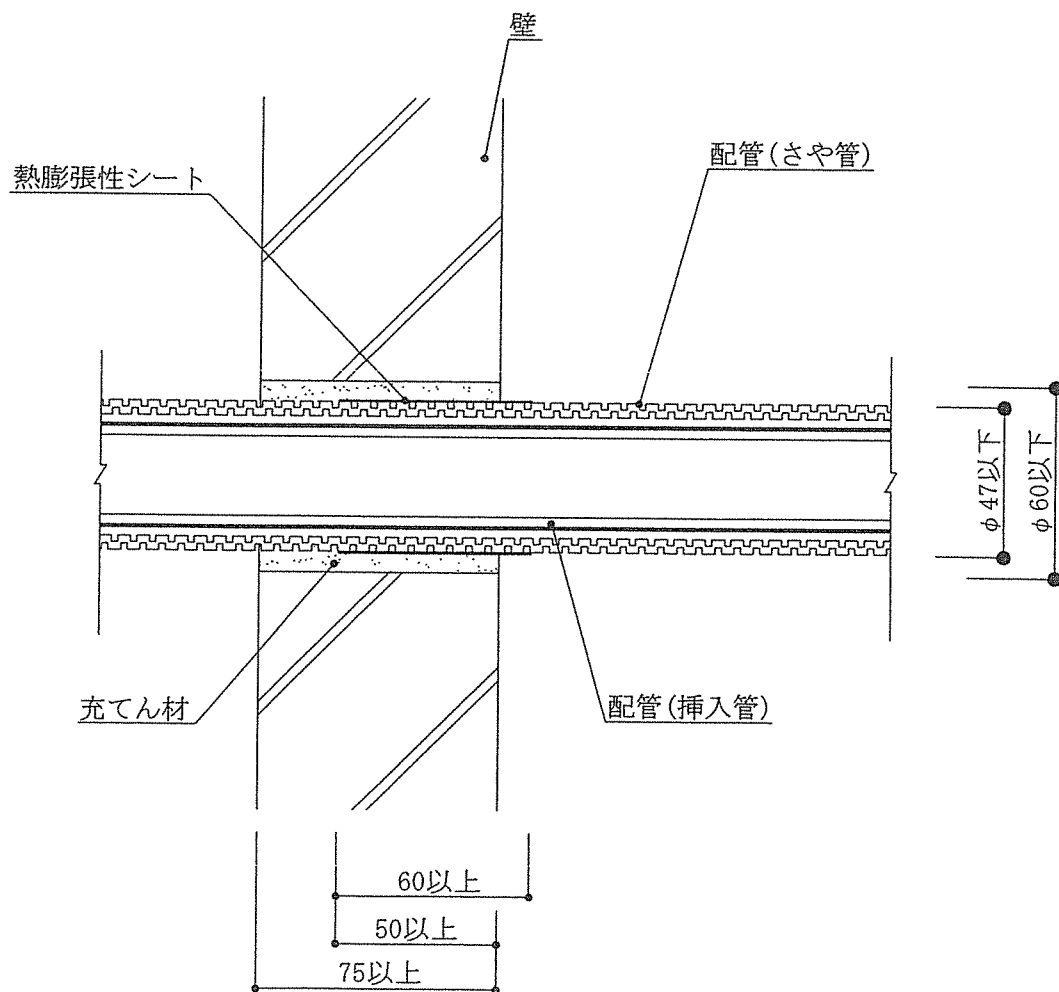
上記墨出しした位置に従い、熱膨張性シートを巻付ける。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は隙間無く必ず接するように巻付けるか、又は端部を重ね合わせる事。

(4) 開口部の埋戻し

配管を所定の位置に設置し、隙間を充てん材(セメントモルタル)で密に充てんする。



立面図



A-A' 断面図

図2 施工図